

令和6年度第2回函館方面江差警察署協議会議事概要

- 1 開催日時
令和6年12月4日（水）午前10時30分から午後0時まで

- 2 開催場所
函館方面江差警察署 大会議室

3 出席者

- (1) 協議会委員 5人（定員6人）
会長 田原 栄輝
副会長 松崎 真由美
委員 庄山 江利子
委員 三上 修吾
委員 竹内 春美

- (2) 警察署員
署長 相馬 洋
副署長兼警務課長 松江 潤
刑事・生活安全課長 岩谷 俊
交通課長 上野 匡賢
地域課長 浅香 司大

- (3) 函館方面公安委員会
公安委員長 齋藤 利仁

4 会長挨拶

皆様ご多忙の中、警察署協議会に参加していただきありがとうございます。
今年も残すところあと1か月となり、警察署協議会委員として一年を振り返ってみると、今回の諮問事項でもある闇バイト、匿名・流動型犯罪グループ、特殊詐欺など今の世相を象徴するような巧妙な犯罪が多かったような気がします。
また、峠付近では雪が降り始めていることから、交通事故の増加も予想されます。
今後も委員の方々と情報を共有し合い、檜山管内の治安維持のため警察のお役に立てればよいと思っていますので、本日はよろしくお願いいたします。

5 署長挨拶

本日はお忙しい中、本年度第2回目の「警察署協議会」にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
ご出席の皆様方におかれましては、平素から、警察行政の各般にわたり、ご支援、ご協力をいただいておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。
当署においては、姥神大神宮渡御祭をはじめとする各種祭典、花火大会などの雑踏警備を行いました。皆様のご協力をいただき、大きな事故や事件もなく任務を完遂しております。
また、一般治安に関しましては、闇バイト、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺などの発生が増加し、更には札幌でも押入強盗が発生しております。
都市部での警戒が強化されれば犯行が地方に移動してくる可能性もあるため江差警察署管内も油断できない現状になってきています。
本日は、そのような話も含めながら協議会を進め、限られた時間ではありますが有意義な協議会にしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

6 無線協議会想定実施

7 前回協議会意見・要望への対応状況説明

- (1) SNS型投資・ロマンス詐欺

前回の協議会で、SNS型投資・ロマンス詐欺について様々なお話をさせて頂き、協議会委員の皆様の関心の高さと、この種犯罪を不安に思われていることを実感することができました。

よって、当署においては住民の皆様の不安を解消するため「江差警察署サイバーセキュリティプロジェクト2024秋」と銘打ち

- ・ 現役世代を対象とした事業所等に対する巡回連絡
- ・ 学校行事・町内会行事での積極的な広報活動
- ・ 各種団体、事業所、学校での講話
- ・ 全国地域安全運動期間中、あらゆる機会においての詐欺被害防止に関する啓発活動の実施
- ・ 特殊詐欺の体験会の実施

などを実施いたしました。

このような取組を継続実施した結果、金融機関及びコンビニエンスストアの職員により3件の詐欺被害を阻止していただきました。

とはいえ、当署管内でも10月、11月に各1件ずつ、併せて約230万円の被害が発生していますので、今後も継続して各種活動を実施していきたいと思います。

(2) 夏の交通（飲酒）事故防止

前回の協議会で、「小さな町では、たとえ見たり聞いたりしても言いづらい環境であり、また、夜間のタクシーの台数も少ないので、これから夏祭りの季節になるので飲酒運転は増えるかもしれない。」というご意見を頂いたことから、特に夏祭りが開催される期間に飲酒運転取締りを実施し、9月中に飲酒運転違反者を検挙しております。

さらに、11月中にも飲酒運転取締りを実施し、違反者を検挙しております。

この結果から分かるとおり、当署管内においても飲酒運転はいまだになくなっておりませんので、今後も各種団体と連携した啓発活動、講話活動、そして飲酒運転取締りを継続して行ってまいります。

8 業務概況説明

- (1) 刑法犯認知・検挙状況、事案発生状況
- (2) 交通事故発生状況、事件検挙状況、交通安全活動
- (3) 地域警察官の活動、ヒグマ被害防止活動状況
- (4) その他の警察活動

9 諮問事項

(1) 闇バイト対策

～被害状況等説明～

委員 昨日、私の携帯電話に『1日4万円。携帯電話さえあれば家でできます。』というショートメッセージがきました。

多分闇バイトだと思ったので、私はメッセージを開かないようにして削除しました。

娘に聞いたところ、娘の携帯電話にも何回も来ているそうです。

若い人達なら、真に受けてしまう人もいると思います。

委員 若者の中には、闇バイトだとわかっていても生活困窮のため、やっている人もおり、そういう若者には、本当に困るまでは何を言っても心には響かないと思う。

警察では、どのような対策を取っているのでしょうか。

警察 闇バイトの手口として、うまい話で興味を引いて個人情報や家族の情報までも聞き出すことにより、その情報をネタに脅迫して強盗に加担させられている人が多いようです。

中には、闇バイトだとわかっていても安易に考え、連絡していくうちに、後戻りできなくなっている者もいます。

警察では、相談窓口を開設していますので、もしも脅迫され犯罪に巻き込まれそうになっている人がいれば、警察では保護する体制が構築されていますので警察に相談してほしいと思います。

善良な若者が犯罪に巻き込まれないように、今後も、『後戻りはできる』ということを広報していこうと思います。

(2) 冬の交通事故防止

～冬季における交通事故防止について説明～

委員 風が強い日など、視界が悪くなる上に、道路上に吹きだまりができて、ハンドルが取られてしまう危険な場所がある。

自分でも危険な場所をあらかじめ把握しておき、危険なときはその道を通

らないだとか運転手各自が事故防止を考えた路線選びや運転を心掛けることが大切だと思う。

警察 安全運転を心掛けることは当然ですが、猛吹雪等の悪天候時で、少しでも不安を感じる場合や後回しにできる用事であれば、用事の時間をずらす、運転を控えるという選択も大事なことだと思います。

10 次回の開催予定及び諮問事項について

- (1) 次回開催予定
令和7年3月上旬を予定しています。
- (2) 次回諮問事項
次回開催までに事務局で調整の上、決定します。